

—会社経営に真剣な経営者の皆様へ 賢い会社経営のための—

# 「定額残業制 & 残業問題対策セミナー」

いま政府でも新たな労働時間法制について検討が進められていますが、今後は専門職や一定以上の年収などを条件に、必ずしも労働時間の長短ではなく結果としての成果や付加価値に対応した給与支払いの仕組みへと、移行していくことが予想されます。それは同時に通常の労働者に対する残業代への規制が強まることを意味し、メンタルヘルスチェックの義務を盛り込んだ労働安全衛生法の成立も相まって、あらゆる規模の企業にとって長時間労働や賃金不払労働に対するコンプライアンス対策が喫緊の課題となります。

一定額の手当を毎月支給することで定額の残業代を支給したこととみなす「定額残業制」を導入する企業も増えており、営業マンに支給される歩合給や運送業におけるドライバー、サービス業における店長（候補）には広範に利用されていますが、昨今の「定額残業制」をとりまく環境は苛酷さを増しており、ここ数年の裁判例も雇用側に不利な結論ばかりが相次いでいます。そこで今回のセミナーでは、残業問題にともなう企業防衛策とこれからの時代に耐えうる「定額残業制」の具体的な対応について、お話しいたします。

**講師** 社会保険労務士法人ナデック 小岩 広直（特定社会保険労務士・行政書士）

●日 時 : 平成26年9月20日（土） 13時30分～16時00分

●会 場 : 鈴鹿市文化会館 （鈴鹿市飯野寺家町810番地）

●内 容 : 残業問題を取り巻く環境変化／「定額残業制」の最新動向／営業マンの歩合給の対策／運送業のドライバーの対策／これからの時代に耐えうる「定額残業制」とは？／具体的な企業防衛策

●受講料 : 初回無料（2回目以降参加の方は3,780円）

●対 象 : 経営者・後継者・管理職・総務担当者等

●定 員 : 20名（先着申込順） ●締 切 : 9月12日（金）（定員になり次第締切）

●申 込 : 下記申込書に、必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

●問合せ : みえ企業成長塾事務局 松村まで TEL 059-388-3608 FAX 059-388-3616

**主 催 : みえ企業成長塾 事務局**

切りとらずにお送り下さい

## 賢い会社経営のための『定額残業制 & 残業問題対策セミナー』 参加申込書

みえ企業成長塾 事務局 行 (FAX 059-388-3616)

事業所名		TEL	
		FAX	
所在地	〒	参加者①	
メールアドレス	@	参加者②	

※当申込書よりお客様から頂いた個人情報は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理致します。